

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 26.6.11 第 186 回国会第 23 号

6 月 11 日（水）、第 23 回の委員会が開かれました。

1 学校図書館法の一部を改正する法律案（笠浩史君外 6 名提出、衆法第 33 号）

- ・提出者笠浩史君（民主）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・下村文部科学大臣及び政府参考人並びに提出者笠浩史君（民主）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・宮本岳志君（共産）提出の修正案について、提出者宮本岳志君（共産）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案に対し、国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、下村文部科学大臣から、「反対である」旨の発言がありました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成一共産 反対一自民、民主、維新、公明、みんな、結い、生活、社民、山口壯君（無））
- ・原案について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、結い、共産、生活、社民、山口壯君（無））
- ・丹羽秀樹君外 6 名（自民、民主、維新、公明、結い、生活、社民）から提出された附帯決議案について、丹羽秀樹君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、結い、共産、生活、社民、山口壯君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

中野洋昌君（公明）

- ・学校司書の多くは非常勤職員であり、また司書教諭においては学級担任を兼任しているなど学校図書館の管理業務に専念できない現状を踏まえ、安定して職務に取り組める環境の整備が必要であると考えているが、文部科学省の見解を伺いたい。

意見交換の場を設定するなどの取組が必要であると考えているが、提出者の見解を伺いたい。

- ・学校図書館の司書には、専任性、専門性のほか、他の教職員との連携の必要性から正規職員としての位置付けが必要であると考えているが、提出者の見解を伺いたい。

吉田泉君（民主）

- ・本法律案を提出する趣旨について、提出者に伺いたい。
- ・本法律案の附則学校司書としての資格の在り方についての検討及び司書教諭の役割の重要性について、上野大臣政務官に伺いたい。

鈴木望君（維新）

- ・学校図書が無駄と非効率などを廃し、充実させる指針が必要であると考えているが、作成していない理由及び作成する場合の内容について文部科学省に伺いたい。

宮本岳志君（共産）

- ・学校司書としての資格及び養成の在り方を検討するに当たっては、文部科学省だけでなく関係団体からのヒアリングが重要であり、関係団体との